

知財ist研修2018シラバス

| 【知財ist研修2018】 | |
|-----------------------|---|
| 課程 | 法律課程 |
| 科目 | 著作権法 2日間 |
| 副題 | ～著作権法、総論・各論、判例、演習～ |
| 日程 | 2018年6月8日（金）、15日（金）いずれも10:00～17:00 |
| 講師 | 獨協大学 法学部 法律学科 准教授 張 睿 暎 氏 |
| 科目別受講料 | 会員34,000円、一般42,000円（消費税8%含む、テキスト代含む） |
| おまとめ受講料 | 全課程おまとめ受講料（45日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円 |
| 説明 | 本科目では、著作権法について、著作物・著作者・著作者の権利・権利の制限・権利侵害と救済という法体系に沿って、基本概念から関連判例に至るまで丁寧に説明します。裁判例を多数紹介し、著作権法のルールが実際どのように適用されているかを考察することで、多角的に著作権法を理解することをめざします。 |
| レポート、演習の有無等 | 講義最終日にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。 |
| 事前質問について（研修日より1週間前まで） | 研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、6/1までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。） |

知財ist研修2018シラバス

| | | |
|------------------------|--|---|
| <p>研修項目（昨年度目次例等）</p> | <p>【第1回】 著作権法の体系 著作物：著作物とは、著作物の種類、二次的著作物、共同著作物、編集著作物、データベースの著作物 著作者：創作者主義の原則、職務著作、映画の著作物の特例 著作者の権利：著作者人格権 著作者の権利：著作権（法定利用行為）</p> | <p>【第2回】 著作権の制限：例外規定（私的複製・引用等）、保護期間 著作物の利用：利用許諾、著作権等 著作隣接権 著作権の侵害：権利侵害の要件、みなし侵害 著作権侵害の救済：民事上の救済、刑事罰</p> |
| <p>参考書籍等</p> | | |
| <p>過去受講された方々からの感想等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日常、何気なく複製ばかり行ってきましたが、著作権の権利侵害にあたりそうなことも含まれている可能性を意識していこうと思いました。今後の業務、プライベートに生かしていきたいです。 ・著作権に関しては、興味があったので、面白い内容の授業でした。民法、民訴法を勉強した後だったので、理解もしやすかったです。 ・とても丁寧で順をおって説明して下さったので、わかりやすかったです。 ・設例を解きながら自分で考えることができたので、とても理解しやすかったです。 ・設例を挙げて、考えるべきポイントを意識した上で説明する方式がとてもわかりやすかったです。 | |
| <p>研修をご欠席される場合は。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） | |
| <p>弁理士会継続研修</p> | <p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、2日間で11単位が認められる予定です。</p> | |

2018.3.13